

SNSの不適切利用、動画やオンラインゲームの長時間利用など 児童生徒の通信機器を通じたトラブルは増え続けています

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

- ・性犯罪・性暴力の被害・加害（わいせつ画像撮影送信の強要等）
- ・長時間利用による睡眠不足等の健康被害
- ・個人情報や画像などの投稿による拡散
- ・攻撃的発言（いじめ・誹謗中傷）
- ・不適切コンテンツの閲覧
- ・SNSで知り合った相手と直接会ったことによる被害
- ・ゲームやアプリの使用料・課金 など

保護者が子供のライフサイクルを見通し、その発達の段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」等）が大切です。

小学生が交通ルールを学んで事故の未然防止を図るように、低学年のうちからインターネットのルールや予想されるトラブルについてしっかり学ぶ必要があります。

≪トラブルの主な要因≫

- 利用者の知識・理解不足、誤解
（発信した情報は、公開される・取消できない・匿名性はないことを理解していない）
- 表現力不足・言葉の行き違い
（受信者が、発信者の意図や心情を的確に理解することが難しい）
- 適切な利用法を学びにくい
（どのように利用しているのか見えにくく、大人の姿がグッドモデルになりにくい）



☆こんな姿を目指しましょう！

児童生徒のみなさんは・・・

通信機器を利用する場合は、お家の方との約束を守り、利用のマナーと情報モラルへの理解を深めながら、安全に利用できるようにしましょう。

保護者の皆様は・・・

通信機器を利用させる場合は、子供たちが安全に利用できる範囲を適切に見極め、必要な指導・助言を行いながら、ネット利用に関して子供たちが自立できるようにしましょう。

☆以下のポイントなどについて、家庭で話し合しましょう！

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 何をするために使うのか | (利用目的) |
| ② いつ、どこで、どのくらい使うのか | (利用条件) |
| ③ みんなが気持ちよく利用するために気を付けること | (マナー) |
| ④ トラブルや被害にあわないために | (安全な使用) |



☆保護者の皆様へ

～通信機器を持たせるのも制限するのも保護者の皆様しかできないことです～

- ・オンラインゲームや SNS の対象年齢を確認しましょう。対象年齢以外のサービスを使わせると、トラブルのリスクが生じます。
- ・通信状況を把握するとともに、ID 管理を保護者が行うなど、安全な利用方法について子供と共通理解を図りましょう。フィルタリング機能も大変有効なツールです。
- ・子供との話し合いをもとに「家庭におけるルールづくり」を進めていきましょう。
※子供が守れる、具体的なルールづくりを心掛けましょう。
※ルールが守れなかったら、ルールの内容を子供とともに再度検討してみましょう。
- ・普段からの関わりを大切にし、子供が困ったときにすぐ相談できる関係を築きましょう。
- ・通信機器の利用について、子供たちのお手本になるよう心掛けましょう。
- ・顔を見て会話するなど、普段のコミュニケーションを大切にしましょう。